

見 積 競 争 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 5 年 3 月 2 日

全国健康保険協会佐賀支部
支部長 久米 勝士

1. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

令和 5 年度 弁護士名を活用した債権回収催告等業務委託 予定数量 180 件

(2) 仕様等

仕様書による。

(3) 履行期限

令和 5 年 4 月 3 日から令和 6 年 3 月 31 日

(4) 納品場所

全国健康保険協会佐賀支部

(5) 見積競争方法

見積金額は 1 件当たりの単価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方とする。契約の決定に当たっては、見積書に記載された金額を持って判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2. 見積参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (4) 受託者の所在地は、全国健康保険協会佐賀支部から概ね 5km 圏内であること。
- (5) 弁護士法（昭和 24 年法律 205 号）第 8 条に基づき、日本弁護士連合会に備えた弁護士名簿に登録されている者若しくは、同法第 30 条の 2 に規定する弁護士法人であること。

3. 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒840-8560 佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビル 2 階
全国健康保険協会佐賀支部 企画総務グループ 担当：黒木
電話：0952-27-0612

(2) 見積書提出期限

日時：令和 5 年 3 月 16 日（木） 17 時 00 分

4. その他

- (1) 見積書は別紙書式 1 又は任意様式とし、事業所名・代表者名を記載し代表者印を押印すること。記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。
- (2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取り消しをすることはできない。
- (3) 決定業者には別途、電話で連絡することとする。
- (4) 協会の予算は厚生労働大臣の認可をうけることとされているため、認可が受けられない場合は契約できないこともあり得る。

見 積 書

¥

※1件あたりの単価（税抜）

ただし、「令和5年度 弁護士名を活用した債権回収催告等業務委託」費用として、上記のとおり見積もり致します。

令和 年 月 日

全国健康保険協会佐賀支部
支部長 久米 勝士 殿

住 所

法人名又は商号
氏 名

⑩

以 上